

報 道 資 料

平成29年11月8日（水）

件 名 F-35B（本年8月に配備予定であったもの）の岩国飛行場への到着時期について

概 要 このことについて、下記のとおり連絡がありましたのでお知らせします。

記

1. 連絡日時 平成29年11月8日（水） 12時 5分
2. 相手方 中国四国防衛局 企画部長 宮川 均
3. 対応者 岩国市基地政策担当部長 高田 昭彦

4. 国からの連絡内容

- 今般、米側から、残りのF-35Bについては、天候の状況により変わりうる可能性があるが、11月9日頃から岩国飛行場へ配備する予定であるとの情報提供があったことをお知らせします。

5. 市から国に対する口頭要請

- 最近、航空機の事故等が相次いで発生しており、F-35Bの岩国配備にあたっては、最大限の安全性を確保するため、機体の整備点検やパイロットへの安全教育など徹底した安全対策を実施するとともに、運用については、日米合同委員会合意や岩国日米協議会における確認事項を遵守するよう、米側に要請すること。
- 航空機騒音について、配備後の状況把握に努め、実情に即した防音対策の実施など、騒音対策に万全を期すること。

6. 要請に対する国の回答

- 岩国飛行場周辺の皆様方が安全に、安心して暮らせる環境を確保していくことは、防衛省としても、当然大事なことであり、要請のあった航空機の安全性の確保等については、米側に対し、安全管理に万全を期すよう求めてまいります。
- いずれにしても、F-35Bの飛行運用にあたっては、引き続き、米側に対して、安全を始めとする地域住民の生活に対して最大限の配慮がなされるよう働きかけるとともに、住宅防音をはじめとする騒音対策に万全を期してまいります。